

令和元年第2回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和元年8月6日

東濃西部広域行政事務組合議会

令和元年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和元年8月6日（火曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 選第 1 号 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 選第 2 号 副議長の選挙
- 第 7 認第 1 号 平成 30 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認第 2 号 平成 30 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認第 3 号 平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 認第 4 号 平成 30 年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 認第 5 号 平成 30 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 認第 6 号 平成 30 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について
- 第 13 認第 7 号 平成 30 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計 歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	嶋内 九一
2 番	多治見市議会議員	古庄 修一
3 番	多治見市議会議員	渡部 昇
4 番	瑞浪市議会議員	熊谷 隆男
5 番	瑞浪市議会議員	舘林 辰郎
6 番	瑞浪市議会議員	山下 千尋
7 番	土岐市議会議員	山田 正和
8 番	土岐市議会議員	各務 和彦
9 番	土岐市議会議員	水石 玲子

執行部の出席者（11名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 淳司
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
事務局長		虎澤 和洋
総務企画課係長		林 敏康
総務企画課主査		加知 貴宏
総務企画課		深萱 美智子
総務企画課		田中 恵子
東濃看護専門学校事務長		久野 隆治
東濃西部少年センター所長		加納 昭仁

午前9時55分開会

事務局長（虎澤 和洋）皆様おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、早速始めさせていただきたいと思っております。本日はお忙しい中、令和元年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会にお集まりいただきましてありがとうございます。事務局長の虎澤と申します。よろしく申し上げます。それでは、早速始めさせていただきます。なお、本日は、多治見市の会計管理者ですが、多治見市の決算監査がありまして、今日欠席をさせていただきます。お願いします。本定例会でございますが、多治見市、瑞浪市及び土岐市議会議員選挙後初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員の方が臨時の議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、瑞浪市議会議員の館林達郎議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。館林議員、議長席へお願いいたします。

臨時議長（館林 辰郎）議長席に着席。

臨時議長（館林 辰郎）ただいま紹介していただきました瑞浪市議会議員の館林辰郎でございます。地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。それではこれより、令和元年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。最初に、改選により新たに議員に当選されました諸君をご紹介いたします。多治見市議会において、議長に当選をされました、嶋内九一君をご紹介いたします。

1 番（嶋内 九一）嶋内です。よろしく願いいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に多治見市議会において組合議会議員に当選されました、古庄修一君をご紹介いたします。

2 番（古庄 修一）古庄です。よろしく願いいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に多治見市議会において組合議員に当選されました渡部昇君をご紹介いたします。

3 番（渡部 昇）渡部です。よろしく願いいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に瑞浪市議会において議長に当選されました熊谷隆男君をご紹介いたします。

4 番（熊谷 隆男）熊谷です。よろしくお願いいいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に瑞浪市議会において組合議員に当選されました山下千尋君をご紹介します。

6 番（山下 千尋）山下です。よろしくお願いいいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に土岐市議会において議長に当選されました山田正和君をご紹介します。

7 番（山田 正和）山田です。よろしくお願いいいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に土岐市議会において組合議員に当選されました各務和彦君をご紹介します。

8 番（各務 和彦）各務です。よろしくお願いいいたします。

臨時議長（館林 辰郎）次に土岐市議会において組合議員に当選されました水石玲子君をご紹介します。

9 番（水石 玲子）水石です。よろしくお願いいいたします。

臨時議長（館林 辰郎）以上をもちまして、組合議員の紹介といたします。日程第1「仮議席の指定」を行います。ただいまご着席の議席を仮議席に指定いたします。日程第2選第1号「議長の選挙」を議題といたします。本案は、加藤辰亥議長が本年4月26日土岐市議会議長を退任されたため、組合同約第5条第2項の規定により、組合議員の職を失われました。議長が欠員となっていますので、地方自治法第103条の規定により選挙を行うものであります。お諮りいたします。本選挙は指名推選の方法で行い、臨時議長の私が指名推薦をしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

臨時議長（館林 辰郎）異議なしと認めます。全員異議がございませんので、よって、本選挙は指名推選の方法で行い、臨時議長の私が指名推薦をすることに決しました。それでは、議長に土岐市議会議長の山田正和君を指名いたします。山田正和君を当選人とすることに異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

臨時議長（館林 辰郎）異議なしと認めます。よって、山田正和君が議長に当選いたしました。会議規則第31条2項の規定により、告知をいたします。それでは、これで私の職務は終わりましたので、議長をここで交代いたします。どうもご協力ありがとうございました。

議 長（山田 正和）議長席に着席。

議 長（山田 正和）ただいま議長に推薦いただきました山田でございます。大変微力でございますが、議員の皆様のご協力を得て円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。日程第3「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条の規定により、現在の仮議席を本議席に指定いたします。次に、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番古庄修一君、3番渡部昇君の両君を指名いたします。次に、日程第5「会期の決定」を議題とします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日と定めたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（山田 正和）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。次に、日程第6選第2号「副議長の選挙」を議題といたします。本案は、熊沢清和副議長が本年2月21日瑞浪市議会議長を退任されたため、組合同約第5条第2項の

規定により、組合議員の職を失われ、副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第103条の規定により、選挙を行うものであります。お諮りいたします。本選挙は指名推薦の方法で行い、議長の私が指名推薦をすることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。よって本選挙は指名推薦の方法で行い、議長の私が指名推薦することに決しました。それでは、副議長に瑞浪市議会議員熊谷隆男君を指名いたします。熊谷隆男君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (山田 正和) 全員ご異議なしと認めます。よって熊谷隆男君が副議長に当選いたしました。会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。ここで副議長の挨拶をいただきます。

副 議 長 (熊谷 隆男) ただいま、ご指名いただきました瑞浪市議会議員の熊谷でございます。山田議長を補佐し、円滑な議事運営を進めていくよう努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

議 長 (山田 正和) 以上をもちまして組合議員の体制が整いましたので、管理者の挨拶をいただきます。管理者 多治見市長 古川雅典君。

管 理 者 (古川 雅典) 議長。令和元年第2回の東濃西部広域行政事務組合定例会を招集をいたしましたところ、大変お忙しい中、議員の皆さんにはご参集を賜り心より感謝を申し上げます。議案説明に入ります前に、本日は、第74回の広島原爆の日でございます。皆さんの心を一つに黙祷をしっかりとささげたいと思っておりますので、議長、許可のほうよろしいでしょうか。

議 長 (山田 正和) はい。

管 理 者 (古川 雅典) それでは全員ご起立をお願いいたします。黙祷始め。黙祷を終わります。ご着席をください。ご協力ありがとうございました。それでは、議案説明を申し上げます。本定例会には平成30年度決算として一般会計及び特別会計6議案の決算認定の提案をさせていただきます。認第1号から認第7号までは本組合の平成30年度の決算認定でございます。7事業会計を合わせまして、収入済額は2億8,611万円余、支出済額は2億7,281万円余、差し引きの剰余金につきましては1,330万1,615円でございます。詳細につきましては、事務局より説明をさせていただきます。

議 長 (山田 正和) それでは、日程第7認第1号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第13認第7号「平成30年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までを一括議題といたします。本案について執行部より説明を求めます。

事務局長 (虎澤 和洋) 議長。

議 長 (山田 正和) 事務局長 虎澤和洋君。

事務局長 (虎澤 和洋) それでは、私のほうから平成30年度決算につきまして、一括で順次ご説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。説明につきましては、お手元3号冊の成果報告書を中心に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。はじめに3号冊成果報告書の14ページをご覧ください。7つの会計の歳入歳出総額です。歳入予算の総額は2億8,772万4,000円に対し、決算額は2億8,611万2,334円です。歳出予算の総額は歳入予算と同額でございますが、決算額は2億7,281万719円でございます。歳入歳出差し引き額は1,330万1,615円で翌年度に繰り越しを行います。歳出につきまして前年度と比較いたしまして約2,700万円ほど減額となっております。減額のあった会計といたしましては、ふるさと活性化基金特別会計で約1,000万円の減額がありました。平成30

年度で新たに陶磁器原料調査や観光PR映像の作成で、700万円ほど増加をいたしました。消防機能広域化研究会の支援業務や国際陶磁器フェスティバルへの補助金がなくなったため減額となりました。また、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計では、前年度は貸付者22人であったことに対し、30年度は19人となったことで貸付金が720万円ほど減額となっております。また、看護師修学資金貸付特別会計で1,300万円ほどの減額となりました。平成29年度に、看護師修学資金貸付基金を廃止したことにより、各市からの負担金や県の補助金の基金への積立金が皆減となったものでございます。一方、看護専門学校特別会計では300万円ほどの増額となりました。副学校長を嘱託職員から正規職員に変更したため、人件費が増加したものでございます。それでは、順次会計ごとにご説明をさせていただきます。初めに一般会計でございます。1ページをご覧ください。この会計では畜犬登録や狂犬病予防に関する事務、議会関係事務、事務局の事務経費を計上するものでございます。主な歳入ですが3市からの負担金と畜犬の登録手数料でございます。手数料については畜犬登録手数料や狂犬病予防注射の手数料が主なものでございます。次に、主な歳出でございます。議員報酬を初め、議会開催の経費、事務局職員の人件費等でございます。2ページですが、下段です。衛生費ですが、これは、畜犬登録事務にかかる費用でございます。主に嘱託職員1名の人件費、それと、交付金といたしまして3市の集合注射に対する事務協力交付金を支払っております。こちらにつきましては手数料収入から事務にかかる費用を差し引いた額を、注射済交付実績に応じて3市に交付をしております。それでは畜犬事業の主な内容について少しご説明をさせていただきます。21ページをご覧ください。畜犬の鑑札交付の状況について記載がございます。畜犬の登録数の4カ年の推移でございます。30年度、3市で新規登録が734件。登録総数が1万2,202件でございます。傾向としては減少傾向でございます。続きまして、22ページをご覧ください。予防接種の状況でございます。上の表の一番下、右のほうですが、平成30年度末で3市で、83.18%という率になっております。これは県や全国平均よりも高い数値となっております。次に、ふるさと活性化基金特別会計についてご説明をいたします。3ページをご覧ください。この会計はふるさと活性化基金10億円の運用収入を活用した事業で3市職員向け研修や、広域的な事業に対する補助などを実施しております。主な収入でございます。基金運用による収入と、あと負担金は昨年度まで東濃地域消防機能広域化研究会負担金として、恵那市、中津川市から負担していただいております。東濃5市の通信指令業務共同運用につきましては、平成30年度から本格的な運用に向けて協議を行うこととしておりましたが、年度当初に国からの通知により全県一区で行うという動きとなりました。これにより、東濃5市での研究会を停止しております。このため、恵那市、中津川市から負担金はいただいております。現在は県も参加して調査研究会の設置に向けた準備会を設置している状況でございます。4ページをご覧ください。歳出でございます。総務費の委託料として3市向け研修の費用を支出いたしました。また事業補助金といたしまして、昨年度に引き続き香港ハウスウエアフェアの補助金を支出いたしました。その下のほうですが、観光の振興策として、観光番組放送として70万円ほど、観光PRのパフレットで229万円ほど、また、陶磁器原料資源に関する調査委託で450万円、観光PR映像の作成で300万円となっております。なお、これら二つの事業につきましては、それぞれ岐阜県から補助金200万円、JAとうとから寄附金200万円をいただいております。これらの事業について若干補足をさせていただきます。23ページをご覧ください。3市向け研修を6講座開催いたしました。観光パンフレットを増刷いたしまして3市はもとより近隣市の名古屋とか、犬山とか、そういったところの公共施設や観光施設に設置をいたしました。それから下のほうですが、美濃焼PR映像の作成で2分もの美濃焼のPR映像を作成いたしまして、観光協会であるとか、農協とか、そういうところに配っております。デジタルサイネ

ージとして活用しています。一番下でございます。陶磁器原料資源調査でございます。陶磁器原料である粘土の将来的な枯渇の対応としまして、平成 26 年度からみらい会議を開催いたしまして、行政と業界が対応策を検討してございます。平成 30 年度につきましては既存の文献から、採掘の可能性がある地域を抽出いたしまして、そのうちの一つの地区、土岐津地区といて、土岐津中学校の南側の敷地でございますが、そこにおいて電気探査を実施いたしました。粘土の埋蔵があることは確認できましたが、当該地域につきましては、保安林になっていることや、近隣に民家があるなどのハードルが高いという状況でございます。現在、業界が中心となって採掘業者を探しているというような状況でございます。続きまして 24 ページをご覧ください。平成 30 年度も引き続き、広域的な事業として海外出展支援事業であります岐阜県陶磁器工業協同組合連合会の香港ハウスウェアフェアでの、ブース出展を支援いたしました。次に東濃看護専門学校事業特別会計に移らせていただきたいと思います。5 ページをご覧ください。この会計では東濃看護専門学校の管理運営をしてございます。平成 30 年度の卒業生では、全員が国家試験に合格し、そのうち 61%が圏域内の医療機関に就職してございます。主な歳入ですが、3 市からの分担金、これが収入の半分程度になってございます。加えて、授業料、入学金、その他、教材実習費、施設整備協力金などがございます。施設整備協力金は圏域外の学生から年間 20 万円をいただいているものでございます。続きまして 6 ページでございます。主な歳出です。報酬は、事務長と事務職員計 2 名の嘱託員報酬。給料職員手当等は、一般職 1 名と 9 名の看護教員計 10 名の人件費でございます。続きまして 7 ページでございます。委託料として、施設の清掃、警備、空調の点検などを行っております。中段でございますが、加えて、昨年度は施設の中長期整備計画策定業務を行いました。それでは、学校の状況につきまして少し説明をさせていただきます。まず 25 ページをご覧ください。一番上、在学生の推移でございます。定員 120 名に対し、近年は 100 人前後で推移してございます。右から 2 番目、平成 30 年度ですが、102 人であり、うち圏域内に勤務している方が 59 名、圏域外とか勤務がないという方が 43 人でございます。一方、その下でございますが、卒業生の圏域内の勤務につきましては、一番右の平成 30 年度は 61.3%でございます。過去には 50%を下回る時期もありましたが、近年、50%以上で推移してございます。続きまして 26 ページをご覧ください。新入生の状況の推移でございます。1 学年の定員は 40 名であります。近年は定員を割ってございます。右のほうですが、平成 30 年度は 37 名、今年度は 26 名と一段と少なくなりました。応募者数も減少しており、傾向としては、看護学校に入らず、大学の看護学部であるとか 3 年課程の看護学校等へ進学する学生が多いということが言えると思います。続きまして、東濃西部少年センター事業特別会計についてご説明をさせていただきます。8 ページをご覧ください。主な歳入でございますが、3 市からの負担金でございます。続きまして主な歳出でございます。所長ほか 2 名の嘱託員の人件費、あと、中段あたりですが、少年指導員 194 名による巡回指導に対する費用弁償他でございます。需用費につきましては指導員の備品であるとか啓発用の消耗品を購入してございます。啓発については特に高校生と協力いたしまして、駅前などで啓発活動を実施してございます。それでは少年センター事業につきまして少し説明をさせていただきたいと思います。30 ページをご覧ください。上の表、少年センターの活動状況ですが、5 年間の推移が掲載してございます。活動日数や活動回数は例年とほぼ変わってございませぬ。下の表の指導状況といたしましては、昨年度は 64 件、その前の年よりは増加をしておりますが、傾向としては減少をしてございます。指導内容といたしましては、高校生の自転車の無灯火や 2 人乗りの指導などが多くございます。続いて 31 ページをお願いいたします。相談件数です。上の表の相談活動の件数ですが、括弧内の数字が実数であります。合計で 30 件台から 20 件台と減少してございます。最近では、子どもからの相談というより保護者からの子育てに関する相談が多いとい

う状況でございます。続きまして、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計についてご説明をさせていただきます。10 ページをご覧ください。この会計では中津川市、恵那市を加えた東濃5市で医師確保のため、医学生に奨学資金を月額当たり20万円を貸し付けしてその後、圏域内の指定医療機関で、一定期間以上の勤務により償還を免除するというものを行っております。主な歳入でございます。5市からの負担金でございます。あと基金繰入金は、負担金を一旦基金に積み立てて当該年度の貸付財源を基金から繰り入れるということにしているものがございます。また、歳出でございます。貸付金は4,680万円。ここに内訳が記載してございますが、貸付者19名でございます。うち新規の方が2名、今まで決定した方が17名でございます。積立金として2,763万円。これは各市からの負担金などを積み立てるものがございます。それでは貸し付けの状況につきまして少しご説明をさせていただきます。32 ページをご覧ください。縦の表で少し字が小さくて恐縮ですが、31年度当初の貸付者の状況でございます。今までこの制度での貸し付けの決定者は54名でございます。うち下から7名が制度からの離脱による償還者でございます。上のほうNo.1番から6番までの6名の方が専門研修を終了してございます。ただし、圏域内の指定医療機関ではなく、ほかの医療機関で現在研修をしてみえます。No.46番の方ですが、この方、大学卒業後3年以内に医師免許が取得できず、昨年度1年間延長いたしました。平成30年度も不合格でありました。このため、今年度に入って中津川市と協議をいたしまして、この方は、償還して、返していただくということを決めました。償還につきましては一括償還が原則であります。本人と保証人2人共、資力がございませんので、やむを得ず分割返済を認めたもので、現在返済していただいております。中ほどに臨床研修1年目の方が見えますが、この中から今年度から、4名の方が、臨床研修医として指定医療機関、多治見市民病院に1名、土岐総合病院に1名、中津川市民病院に2名の方が、勤務してございます。次に、看護師修学資金貸付事業特別会計についてご説明をいたします。11 ページをご覧ください。この会計では、月3万円の学生に対する貸し付けを実施して、卒業後一定期間以上圏域内の医療機関に勤務していただくことで償還を免除するという制度でございます。主な歳入でございます。3市からの負担金621万5,000円。平成30年度は貸付者3名からの償還金がありました。続いて歳出でございます。貸付者36名に対する貸付金1,215万円。返していただいた返還金を各市へお返しした分246万円となっております。それでは貸し付けの状況について少し補足説明をさせていただきます。34 ページをご覧ください。平成30年度の貸付者の勤務、居住地の状況でございます。平成30年度の貸付対象の学生は、37名でございます。先ほど36名と説明をいたしましたが差の1名は、こちらには留年生が入ってございます。このうち6名の方が圏域外の病院で働いているか勤務していないという状況でございます。続きまして35ページをお願いします。一番上の表ですが、この貸付者のうち、償還免除のため一定期間、現在勤務している人の一覧でございます。27名です。一番下、これは年度別の貸付決定状況です。平成30年度の申し込み者16名、30年度末までに99名の貸付決定をしてございます。続きまして消費生活相談事業特別会計についてご説明をいたします。12 ページをご覧ください。主な歳入の内訳でございます。3市からの負担金でございます。加えてふるさと活性化基金特別会計からの繰入金がございます。主な歳出ですが、嘱託員3名でございますが、その人件費が主なものがございます。それでは消費生活相談の状況につきまして少し補足をさせていただきますので、36ページをご覧ください。上の表でございます。1番右の下のほう、合計が書いてありますが、平成30年度は1,171件と増加をしてございます。相談内容の特徴といたしましては、やはりパソコンやスマホといったネットを入り口にした通信販売などの相談件数が増加してございます。あと最近よくある事例は、訴訟最終告知のお知らせのはがき、架空請求のはがきですが、こういったダイレクトメールが届いてきてそれに対する相談というのが多くなってございます。最

後に基金の状況についてご説明いたします。基金の状況につきましては、17 ページ、18 ページに記載をしておりますのでご参照いただきたいと思います。決算については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長（山田 正和）はい。ありがとうございました。これより質疑を行います。質疑は、1 会計ごとに区切って行います。最初に認第 1 号「平成 30 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）よろしいですか。はい。質疑はないようですので、次に、認第 2 号「平成 30 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）よろしいですか。はい。質疑はないようですので、次に、認第 3 号「平成 30 年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）はい。質疑はないようですので次に移ります。次に認第 4 号「平成 30 年度東濃西部センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）よろしいですか。はい。質疑はないようですので、次に移ります。次に認第 5 号「平成 30 年度東濃地域医師確保奨学金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。4 番 熊谷隆男君。

4 番（熊谷 隆男）医師確保についてでありますけども負担金ということで、地域医療が随分方向性が変わってきたということで、土岐市さんも、今後について負担金ということの形がはっきりわからないという状況、また先日 5 市の議長で会いましたところやっぱり中津川市さんも恵那市さんもですね、病院の運営、市民病院の運営について不透明なことで課題があるというようなことをお聞きしとるわけですけども、今までのことを踏襲されてこれからも、負担金会計というのが継続されていくということの理解でよろしいかということをお聞きしたいと思うんですけども。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議 長（山田 正和）事務局長 虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）現在、やはりどこの病院もですね、医師が不足しているという状況は、引き続き、今後も変わらないと今のところ考えてございますので、この制度自体はこのままの形で維持していきたいと現在のところ考えてございます。

4 番（熊谷 隆男）はい。

議 長（山田 正和）4 番 熊谷隆男君。

4 番（熊谷 隆男）それはイニシアチブというのか、東濃西部の課題であるところへ、東部のほうの 2 市も入ってきてるわけですけども、現実には多治見さんは負担金がゼロになっている。これからってということになってくるというような、何を言いたいかということ東濃西部で扱う意見、その進め方についての議論は 5 市の間でやってもらうということになると、東濃西部で、このこと自体が進められるのかという根本的なところも含めてお聞きしたいわけですけども、このままやっていくんだということが確約であるのか。検討されていくということであるのかその辺のところちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（山田 正和）管理者 古川多治見市長。

管 理 者（古川 雅典）医師確保の関係でございますが、多治見市が木沢記念グループのほうに指定管理に出しております。当初木沢グループは医師確保は自前でできるからこの制度から離脱していいっていうことを、当時のトップが言ってましたが、最近になって、やっぱりこの制度っていうのは重要なんだというようなことで、多治見市についても医師確保の分担金をお支払いをしながら、医師確保を協力をしていく、いわゆる3市がしっかり足並みをそろえる。そこに恵那と中津川がくっついていただくのはいいですよということを、熊谷議長が言おうとされてると僕は思います。ぜひそのような方向で多治見市についても医師確保の関係については、どこかの年度の中から、もう1回参画をしてくるというようなことで、5市足並みがそろってくるというような形を今、目指しております。もう1点は、医療の関係というのが非常に流動的に動いております。特に土岐総合と厚生病院とをどういうふうにするのか、こういうようなこともございますので、今後については、副市長会議、それから市長会議、こういうようなことでしっかり状況の変化をとらえながら、特に医師の確保はしっかりしていく、こういった方向性でこれからももしっかり足並みをそろえて動いてまいります。

議 長（山田 正和）他に質疑ありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）よろしいですか。はい。質疑がないようですので次に認第6号「平成30年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）よろしいですか。はい。質疑はないようですので、次に「認第7号平成30年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑はありませんか。

6 番（山下 千尋）はい。

議 長（山田 正和）6番 山下千尋君。

6 番（山下 千尋）はい。36ページですね、相談内容別件数を見ますと、押しなべて傾向としては、多治見が多く、瑞浪市土岐市が同数というような傾向なんですけれども、その中でマルチの部分だけ瑞浪市が突出して多いという現状があると思います。マルチに該当するものとしたら、どういったものがあつたのか、教えていただけますか。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議 長（山田 正和）事務局長 虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）特徴として瑞浪市さんが36件ということでございますが、申しわけありません。ちょっと詳しい資料がありませんので、また後日、ご説明させていただきます。

議 長（山田 正和）はい。その他よろしいでしょうか。

管 理 者（古川 雅典）議長。

議 長（山田 正和）管理者 多治見市長 古川雅典君。

管 理 者（古川 雅典）すいません今、手元資料ございませんので後刻、各議員の皆さんに文書をもって、マルチの関係だけどういう要因で多かったかというようなことについては、しっかり報告を事務局のほうからいたします。ご了承のほどよろしく願いをいたします。

議 長（山田 正和）はい。その他質疑はないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。それでは、討論を行います。討論はありませんか。

2 番（古庄 修一）はい。

議 長（山田 正和）2番 古庄修一君。

2 番（古庄 修一）はい。すいません。先ほど質問すればよかつたかなと思うんですが、32ページの医師確保の資金貸付事業なんですけど、960万ということで、年齢も39歳という

ことで、立派な大学に行かれて、受からなかったという点をお聞きしたんですけど、これは償還できるのか、こういった点、もう結婚もされてお子さんもいらっしゃるかなというふうに思うんですが、こういった点については、どのような話し合いされているのか。お聞きしたいと思います。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長 虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）はい。この方と面接をさせていただきまして、確かに年もいっているということで今年度については、もう1回、今年度末の試験をチャレンジしたいということをおっしゃられました。それまでは少し勉学に専念をしたいという申し出がありましたので、今年度につきましては、返済金額を少額とさせていただいておりますが、これでもし万が一受からなかった場合はですね、仕事をしていただいて、もう少したくさんのお金を毎月返してくださいというような、約束をさせていただいております。金額が増えたにしても多額というか、残余の期間が長くなると思いますが、それは本人さんには必ず返してくださいということを繰り返し念押ししておりますので、状況としてはそういった状況でございます。

2 番（古庄 修一）はい。調整をしていただいて、必ず医師になっていただければありがたいと思います。以上です。

議長（山田 正和）他よろしいでしょうか。よろしいですか。はい。これをもちまして討論を終結いたします。これより採決を行います。最初に、認第1号「平成30年度東濃西部広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）はい。ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第2号、平成30年度「東濃西部ふるさと活性化基金特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）はい。ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第3号「平成30年度東濃看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することに異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）はい。ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第4号「平成30年度東濃西部少年センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は認定することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）はい。ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第5号「平成30年度東濃地域医師確保奨学金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）はい。ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第6号「平成30年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）はい。ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。次に、認第7号「平成30年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ありませんか。

(全 員 異 議 な し)

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。よって本案は認定することに決しました。以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって令和元年第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前 10 時 58 分閉会

上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

臨時議長 舘林 辰郎

議長 山田 正和

署名議員 古庄 修一

署名議員 渡部 昇
